

医療法人 好縁会

企業主導型保育事業

ふれあい保育園東原

入園のしおり



入園のしおり内容

1. 重要事項の説明
2. 提供する保育の内容
3. 保育園利用方法
4. 準備する物
5. 保護者の方へのお願い
6. 連絡体制
7. 補償制度
8. 家庭における保育指導について
9. おわりに

1 重要事項の説明

1) 当園の概要

名称	ふれあい保育園東原	
所在地	広島市安佐南区東原3丁目11-16 ボヌール2	
電話番号	082-554-2501	
Fax	082-554-2502	
開園年月日	平成29年4月1日	
設置者	医療法人 好縁会	
代表者名前	理事長 下山 直登	
管理責任者	園長 竹本 康朗	
開所日	月曜日 ~ 土曜日	
休所日	日、祝日、12/31~1/3	
開所時間	7時30分 ~ 18時30分	
保育標準時間	7時30分 ~ 18時30分	
保育短時間	8時00分 ~ 16時00分	
延長保育時間	7時00分~7時30分 18時30分~20時00分	
一時預かり時間	7時30分 ~ 18時30分	
定員	12人(地域枠6人)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地域枠のお子さまで3歳以上のお子さまはお受けできません。 職員枠の3歳以上のお子さまはその都度相談となります。 </div>
0歳児	3人(地域枠2人)	
1歳児	3人(地域枠2人)	
2歳児	3人(地域枠2人)	
3歳児~就学前	3人(地域枠0人)	
施設の内容	乳児室、保育室、調乳室、乳幼児トイレ、事務室	
その他の事業	延長保育、一時保育	
嘱託医(歯科医)	医科：わんぱくキッズクリニック 院長 吉光 千記	
内科検診：2回/年 歯科検診：1回	歯科：フェアデンタルクリニック 院長 名原 行徳	
設置法人連絡先	医療法人好縁会 管理部(竹本) 法人本部：東広島市西条町寺家 7432-1 TEL082-424-1266 Fax082-431-3810	
運営会社	さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ (江藤) 広島事業所：広島市南区的場町1丁目7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350 Fax082-207-0675	

2) 職員体制 (令和2年4月1日現在)

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

0歳児3人に保育士1名

1、2歳児6人に保育士1名

3歳児20人に保育士1名

上記人数にプラス1名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1) 保育料 (特定教育・保育に係る利用者負担)

- 基本保育料：20,000円/月 (副食給食代込み) 但し保育支給認定が必要です。
※一人親制度・第2子半額/第3子無料制度あり(広島市の保育料減額制度に準じる)
- 料金設定の金額には、給食代4,500円が含まれています。
- 3歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費4,500円は掛かります。
- 0歳から2歳児の市民税無料の家庭のお子様は、保育料(給食費も)無償化の対象です。
- 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額等

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

①教材費 連絡帳入れ、連絡帳、クレヨン、じゅうが帳

※業者に注文するため金額が変更する場合がございますのでご了承願います。

②上記の他、遠足などの行事に必要な経費等

③災害共済給付制度による保険料(日本スポーツ振興センター)

保険料の一部300円を徴収させていただきます。(令和2年度現在)

(2) 延長保育料

<保育標準>

延長保育時間は7:00~7:30、18:30~20:00とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。18:30からは、当日連絡の上実施できます。

<保育短時間>

延長保育時間は7:00~8:00、16:00~20:00とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。16:00からは、当日連絡の上実施できます。

<料金> 30分：250円 (1分でも過ぎれば徴収対象になります) 最大5,000円/月

※延長料金は保育料と共に引落としとなります。

(3) 一時保育料

一時保育事業	3歳未満児	3歳以上児
1日利用	2,500 (1,250)円	地域枠の方は受け入れ不可になります
1時間	250 (130)円	

- 年齢区分は、4月当初の年齢となります。
- 兄弟姉妹で同日同時間帯に利用する際は、最年長児が全額、その他の児童は()内の料金になります。
- 給食やおやつにかかる場合は、それぞれ別途、給食代200円、おやつ代100円がかかります。
- 一時預かりは余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。

4) クラス編成(基本保育の定員)

	0歳	1歳	2歳	3歳以上	合計
0歳～1歳	3人	3人			6人
2歳			3人		3人
3歳以上				3人	3人
合計	3人	3人	3人		12人

5) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆ 人事部 佐々木 康史

6) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

第三者委員に直接申し出ること出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 竹本 康朗	☎082-555-4757 Fax082-962-0705 住所 広島市安佐南区西原8-33-3
苦情受付担当者	主任保育士 大山 加奈子	☎082-554-2501 Fax082-554-2502
第三者委員	弁護士 山岸 泰洋	☎03-3500-0346 Fax03-3500-0362 住所 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル18F

7) その他

保育連携先情報

名 称	現在保育連携先は御座いません。
住 所	
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 相談や助言による支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input type="checkbox"/> 乳幼児卒園後の受入

2 提供する保育の内容

1) 保育理念

保育士は、安心・安全を念頭にお子さまの心を育み、保護者のお子さまへの成長を願う気持ちを想い、事業主様の保育に対する考えを尊重した中で、以下の理念で保育を行ってまいります。

- ・ 思いやりの心・豊かな心を育む
- ・ 自分で考え、自分で行動できる子を育む
- ・ 個性を大切に「自分らしく育つ」ことを応援する
- ・ 地域の子ども・職員の子ども隔たり無く育む
- ・ 保護者様・事業主様への安心を提供する

2) 保育基本方針

- ・ 子どもの「気づき」や「やろう」とする気持ちを大切にし、見守る「やらせる」ではなく「やろう」とする気持ちを引き出す環境作り。自由に遊び発展させながら「考える力」・「創る喜び」を育てます。
- ・ 一人ひとりの個性・発達段階を的確にとらえ関わる一人ひとりの子どもの心に寄り添い、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。
- ・ 小規模保育・異年齢の子ども同士の間わりで、様々な経験を通じて社会性を育てる
異年齢の子ども同士の間わりを初め、毎日の体験は成長の糧です。事業所内の環境を生かした保育、公園や園庭での自然や物に対する興味を育てます。
- ・ 心安らぐ、温かい場所づくり
家庭との連携を大切に、共に子どもとの成長を支え、喜びを分かち合い、明るく安らぎのある環境作りを目指します。また「思いやり」は、「思いやりを受け止める」ことで育ちます。保育士は一人ひとりを受け止め「思いやり」を持って接します。

3) 保育目標

お子さま一人ひとりに対して保育目標を設定致します。月単位、年単位での指導計画書を作成し、見守ります。

4) 保育の内容

☆ 養 護	
生命の保持	○ 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
	○ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。
	○ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。
情緒の安定	○ 一人一人の子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
	○ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められる主体として育ち、 自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
	○ 一人一人の子どもの心身の疲れが癒されるようにする。
☆ 教 育	
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
環境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

5) デイリープログラム

令和2年度

時間	準備	保育の内容			保育者の活動と配慮
		0歳児	1歳児	2歳児	
7:30	登園準備	随時登園 視診・検温 (おむつ交換)	随時登園 視診・検温 (おむつ交換)	随時登園 視診・検温	保護者と必要事項の連絡 視診、触診、検温 連絡帳点検
9:00	おやつ準備	遊び 片付け おむつ交換	遊び 片付け 排泄	遊び 片付け 排泄	登園している子の月齢により 玩具の選定をする 個々の様子に合わせてトイレに誘う。
9:15		朝の会	朝の会	朝の会	朝の会(歌、挨拶、出席確認)
9:30		ミルク おやつ	おやつ	おやつ	おやつ介助
10:00		(午前睡、検温) 設定遊び (週案) 片付け	排泄(必要時) 設定遊び (週案) 片付け	排泄(必要時) 設定遊び (週案) 片付け	天候、体調、機嫌をみて 活動を促す。
11:00		おむつ交換	排泄 手洗い	排泄 うがい/手洗い	
11:30	配膳準備	離乳食	昼食準備 昼食	昼食準備 昼食	給食準備、配膳 給食介助
12:30		おむつ交換	排泄、おむつ交換	排泄、おむつ交換	
15:00	午睡準備	午睡準備/午睡 (入眠できる子から) 検温 おむつ交換 着がえ ミルク おやつ 遊び 片付け	午睡準備/午睡 検温 おむつ交換/排泄 着がえ おやつ 好きな遊び 片付け	午睡準備/午睡 検温 排泄 着がえ おやつ 好きな遊び 片付け	午睡準備(布団、照明調節) 落ち着いて入眠できるように 肌に触れる 午睡チェック SIDSに留意する 検温をする おやつ介助
16:30		帰りの会 読み聞かせ おむつ交換 ミルク	帰りの会 読み聞かせ おむつ交換/排泄 水分補給	帰りの会 読み聞かせ 排泄 水分補給	降園準備 (連絡ノート、汚れ物) 帰りの会(歌、挨拶)
18:30		順次降園 おむつ交換 延長保育へ	順次降園 おむつ交換/排泄 延長保育へ	順次降園 排泄 延長保育へ	1日の出来事 一日の出来事の報告 連絡帳を渡す

時間	準備	保育の内容			保育者の活動と配慮
		0歳児	1歳児	2歳児	
18:30	片付け 消毒等	延長保育へ ミルク/果汁 遊び おむつ交換 延長保育終了	延長保育へ おやつ 遊び おむつ交換/排泄 延長保育終了	延長保育へ おやつ 遊び 排泄 延長保育終了	一日の出来事の報告 連絡帳を渡す
20:00		個人のペースに より異なります			

6) 年間行事について

月	行事	季節の製作	月	行事	季節の製作
4月	身体測定	こいのぼり製作	10月	参加日・懇談会	秋の製作
	避難訓練			身体測定	
				避難訓練	
5月	こどもの日の つどい	内科検診	11月	内科検診	秋の実りで製作
	身体測定	梅雨の製作		身体測定	
	避難訓練	保護者会		避難訓練	
6月	歯科検診	七夕製作	12月	クリスマス会	クリスマス製作
	身体測定			身体測定	
	避難訓練			避難訓練	
7月	七夕会		1月	正月遊び	節分製作
	夏遊び開始			身体測定	
	身体測定・ 誕生日会			避難訓練	
8月	夏遊び終了	フィンガーペイン ティング	2月	豆まき	ひな祭り製作
	身体測定			身体測定	
	避難訓練			避難訓練	
9月	遠足	お月見製作	3月	ひな祭り会	おわかれ会
	身体測定			身体測定	
	避難訓練			避難訓練	

☆季節の行事を積極的に取り入れ、製作・遊びをしていきます。

☆誕生月に誕生日会も行います。

☆行事の日程などは毎月、園だよりにてお知らせいたします。

☆避難訓練・身体測定は毎月行います。

☆毎月、愛情弁当の日を設けています。日程については、園だより・掲示ボードにてお知らせいたします。

3 保育園利用方法

1) 保育園利用条件

勤務に係る時間及び勤務がお休みの時間でも利用はできます。

※ただし、保護者様のお休み中での保育利用は、基本保育時間 9:00～16:00 までの間でのご協力をお願い致します。



2) 保育園利用方法

＜支給認定(2号・3号認定)と事前登録及び個人面談について＞

- 基本保育(保育標準・保育短時間)のお子様は、お住まいの市へ②支給認定(施設利用申請・就労証明書・確認書)が必要です。
- 保育園を利用する場合には、月極・一時保育に限らず、必ず事前のご登録が必要です。
- 下表①「保育園 利用契約書」を、保育窓口へ提出して下さい
- 下表③「入園にあたっての確認票」を保育園まで提出していただき、お子さまと一緒に面談をします。 ※ 保育窓口 : 保育事務

	必要書類	提出先	内容
①	「重要事項説明同意書」 [保育園 利用契約書]	保育事務	重要事項等の説明を行い同意、契約書の提出をお願いします。
②	「支給認定資料」	保育事務	各市町村に一括で支給認定を行いますので必要資料の提出をお願いします。
③	「入園にあたっての確認票(食物アレルギー・児童票)」「利用予定表」	保育窓口	保育園に常備しています。ご記入後、主任と入園前の個人面談を行います(お子様同伴)。三者面談

(ア) 登録には、MRワクチン(麻疹・風疹)を1歳2ヶ月までに接種していること、また、その他任意接種の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましい(主任面談時にご相談ください)。

(イ) 慣らし保育の日時・期間については、面談時にご相談ください。

＜利用方法：登録後＞

入園日は毎月1日を原則としますが、仕事の都合等により月の途中開始も可とします。

- 毎月「20日」までに翌月の利用予定を保育園まで提出ください。
※提出が遅れますとご希望に添えないことがあります。
- 保育日の変更や、急な一時保育が必要な場合、原則3日前までに保育園に連絡下さい。
※当日の受け入れについては、ご希望に添えないことがありますことをご理解下さい。
- その他、仕事の都合上やむをえずお預けの予定時間を過ぎる場合についても、必ず保育園にご連絡ください。
- 保育園を「休園1ヶ月以上」、または「退園」する場合は、1ヶ月前までに「休園届」「退園届」を保育窓口まで提出下さい。

3) 給食・おやつ

給食・おやつは園で用意致します。

<愛情弁当の日>

毎月、愛情弁当の日を設けています。

日程については園だより、掲示ボードにてお知らせいたします。

準備物：お弁当・食具（フォーク・スプーン）



<アレルギー>

食物アレルギーのあるお子様に関しては、個人面談の際に詳細をお聞かせ願います。個別に相談をさせていただきます。

（※必ず医師による、「食物アレルギー指示書」を提出してください。）

4) 健康管理

<健康診断・歯科検診>

健康診断年2回保育園にて実施。歯科検診年1回(6月)保育園にて実施。結果(写し)は保育園で保管させていただきます。

<身体測定>

月1回、保育園にて身体測定をおこないます。

<予防接種>

予防接種は、保護者の責任において行ってください。尚、予防接種を受けた場合は結果を保育園にお知らせください。

尚、お子様の様子に何かあれば、お知らせすることもあります。

5) 発熱時・疾病時のお預かりについて

(ア) 基本、保育でのお預かりは、健康児であることが原則です。

(イ) 原則、38度以上の熱があった場合は、お預かりできません。

(ウ) 保育中38度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者の方にご連絡いたします。

(エ) 薬の投与が必要な場合は、「与薬依頼書」を提出して頂きます。

(オ) 市販薬のお預かりは出来かねますので、ご了承ください。

(カ) 家庭で薬（坐薬を含む）を使用した場合はお知らせください。

(キ) 伝染病、感染症の場合は医師による「登園許可証」が出るまでお休みください。

「登園許可証」は保育所に常備しています。

4 準備する物



1) 保育園に常に用意しておく物(入園時)

- ① 着替え ・・・上下3～5組(下着含む)。汚れた物は持ち帰り、その都度の補充をお願いします。
- ② 寝具 ・・・バスタオル、タオルケット、おしっこマットなど、必要な方は個人的にお伝えしますので、ご用意お願い致します。
- ③ おむつ ・・・必要なお子様のみ。

2) 毎日保育園に持ってくる物

- ① おしぼり ・・・3枚。食事、おやつの際に使用します。
- ② エプロン ・・・3枚。
- ③ ビニール袋 ・・・汚れた衣類等を入れます。その都度補充をお願いします。
- ④ 連絡帳 ・・・ご家庭との連絡事項を、必要に応じて記入します。



☆諸注意

- ・持ち物全てに、必ず「**名前**」を記入してください。
- ・バスタオル、タオルケットなどは毎週末に持ち帰り、洗濯して持ってきてください。
- ・「連絡帳」は、毎日持ってきてください。
- ・持ち物は手提げ袋に入れてください。
- ・おしぼりなどの汚れ物は、ビニール袋に入れて持ち帰ります。



5 保護者の方へのお願い

1)連絡

- 保育園からのお便り、掲示板はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育士にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

2)予約・変更・キャンセル

- 利用予定日、時間の変更については早急に保育園へご連絡ください。
- 遅刻、欠席等のご連絡は必ず事前に(8:30までに)保育園にご連絡ください。
- 仕事の都合上やむを得ず 18:00 を過ぎる場合は、必ず保育園に電話を入れてください。

3)送迎

- 送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。
- やむを得ず保護者の代理の方が送迎にあたる場合は、連絡帳にてお知らせください。
- 急の送迎者の変更は電話を入れてください。
- 送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- 仕事の都合上、やむを得ず予定時間を過ぎる場合は保育園に電話を入れてください。

4)提出書類

下記書類は、原本としてお渡し致します。

- 「登園許可書」：インフルエンザ、はしかなどの感染症疾患が軽快し再び保育園を利用する際に保育士に提出して下さい。
- 他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。
- 「与薬依頼書」は、保育士にお子様への与薬を依頼するものです。風邪薬など、やむを得ず保育利用時間中に薬を飲ませたい場合などに利用してください。
- なお、お預かりできる薬は処方薬に限ります。

◆お子様の健康状態を必ず保育士に伝えてください。

◆薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、保育士にも直接お伝えください。

◆薬は全て1回分ずつ量り置きし、保育士に手渡してください。

◆外傷薬のアレルギー等はお知らせください。



6

連絡体制

保育園では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育士 : 登園時、お出迎え時に直接保育士と保護者との間で、
 お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② 連絡帳 : お子様の一日の様子、健康状態について連絡帳をご活用ください。
- ③ 園だより : 翌月の予定、行事、ご家庭へのお願いなどをお知らせします。
- ④ 家庭への連絡 : 保育園の掲示板にてお知らせします。
- ⑤ 緊急時 : 緊急時には、すぐに保育士が保護者・病院(嘱託医)・各施設へ連絡し、
 適切な対応をいたします。
- ⑥ 連携施設 : 現在連携施設は御座いません。

緊急避難先について

地震・火災などの災害で避難が必要な場合(施設より指示あり)

☆ 第一避難場所 : 東原中学校

☆ 施設外避難場所 : 西原セントラルクリニック

7

補償制度

ケガ・事故の無いよう安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、園では、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっています。

加入保険会社：日本事業所内保育団体連合(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

- ① 傷害保険
- ② 施設賠償責任保険
- ③ 生産物賠償責任保険



	傷害保険	施設賠償保険	生産物賠償責任保険
保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡・後遺障害保険金 50万円 ● 入院保険金 入院31日以上 5万円 入院15~30日 3万円 入院8~14日 1.5万円 入院7日以内 1万円 ● 通院保険金 通院31日以上 3万円 通院15~30日 1万円 通院8~14日 5千円 通院7日以内 3千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償(上限) 免責(自己負担)1万円 1億円/人 5億円/1事故 ● 財産賠償(上限) 免責1万円 100万円/事故 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償額(限度額) 免責(自己負担)1万円 1億円/人 5億円/1事故
対象	保育所施設において、施設の利用者が急激かつ偶然な外来により傷害を被った場合	施設の所有・監理に起因する事故又は業務遂行に関する事故	給食・おやつ等の提供に起因する事故

《加入保険会社：独立行政法人 日本スポーツ振興センター》

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none"> ・原因である事由が保育事業者の管理下で生じたもので、治療(健康保険等の医療保険対象のもの)に要する費用の額が500点(5,000円)以上のもの ・けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険診療の医療費総額の4割(そのうち1割はセンターの付加給付)の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、センター付加給付分のみ】 ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額にセンター付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合 (その程度により第1級から第4級に区分される)	3,770万円~82万円 (通園中の災害の場合は半額となり1,885万円~41万円)
死亡見舞金	保育事業者の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	2,800万円 (通園中の災害の場合は半額となり1,400万円)
	突然死 運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	2,800万円 (通園中の災害の場合は半額となり1,400万円)
	突然死 運動などの行為と関連なしに発生したもの(乳幼児突然死症候群など)	1,400万円 (通園中の災害の場合も同額)

※日本スポーツ振興センターの保険は、保護者の同意のもと加入となります。加入に際しては、年間負担額300円が発生します。ご了承下さい。

8 家庭における保育指導について

(1) 食事

ご家庭での食事もその日の栄養バランスをうまく摂るようにしましょう。

(2) 睡眠

保育園では午睡があります。早寝、早起きを心がけ、休日も生活のリズムをくずさないようにしましょう。

(3) その他

- 朝起きたら顔洗い、歯を磨き、髪をとかしてから登園しましょう。
- 外から帰った時や食事・おやつの前には、手洗いを習慣にしましょう。
- 身体、衣類、履物、その他持ち物はいつも清潔にしましょう。
- 子どもの出来る事は発達に応じて自分でできるようにしましょう。
- 遊んだ後のおもちゃ、脱いだ衣類、履物などの後片付けをできるようにしましょう。
- いつも気持ちよく挨拶のできる子どもにしていきましょう。
- 子どもと接するときは、正しい言葉使いを心がけていきましょう。



9 おわりに

子どもは、お父さん、お母さんの何気ない毎日の生活の仕方、考え方に大きな影響を受けながら育ちます。お子さんが常に安定感を持って十分活動できるよう努力してまいりますので、ご家庭でも保育園の生活をご理解の上、ご協力をお願い致します。わからないことがありましたら直接、保育士にお問い合わせください。

< 連絡先 >

ふれあい保育園 東原

☎ 082-554-2501

医療法人 好縁会

管理本部 ☎ 082-424-1266

運営会社 さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ

広島事務所 ☎ 082-208-5350

本社 ☎ 0867-71-0660